

詳しいことや、そのほかの相談は市ホームページをご覧ください。



名 称	日・曜日	時 間	相談会場	相談員・申込方法など	問い合わせ
生活困窮の相談	月～金曜日 ※祝日を除く	8:30～17:15	生活支援センター (市役所本館 2 階)	生活に困っている人が自立した生活を送るための相談 生活、就労、家計相談など ☎相談支援員	生活支援センター ☎(082)420-0410
全国一斉子どものための養育費相談会	5 日(土)	10:00～21:00	電話相談 ☎0120-567-301	☎司法書士 ☎不要	広島司法書士会 ☎(082) 221-5345
法律相談	3 日・10 日・17 日・24 日、10 月 1 日 いずれも木曜日	13:00～16:00 ※相談時間は30分以内	市民生活課	☎弁護士 ☎定12 人／日 (抽選) ☎当日受付 (8:30～9:00に電話またはファクス、窓口) ※相談は原則年度内 1 回限り	市民生活課 ☎(082) 420-0922 ☎(082) 426-3124 ※ファクスで申し込む場合、必ず電話番号やファクス番号を明記してください。
登記・法律相談 (相続・成年後見など)	9 日(水)・16 日(水)	10:00～12:00 ※相談時間は30分以内		☎司法書士 ☎定8 人／日 (先着) ☎当日受付 (8 : 30～9 : 30に電話またはファクス、窓口)	
消費生活相談	月～金曜日 ※祝日を除く	9 : 00～12:00 13:00～17:00	消費生活センター (市役所北館 1 階窓口)	消費者と事業者間の契約トラブルに関する相談 ☎消費生活相談員	消費生活センター ☎(082)421-7189 ※受付は16:30まで
お昼の消費生活相談	月～金曜日 ※祝日を除く	11:00～13:00	—	消費生活センター受付時間外の相談 ☎国民生活センター職員など	国民生活センター ☎(03) 3446-0999
休日の消費生活相談	土日祝日	10:00～16:00			消費者ホットライン ☎188
心配ごと相談・行政相談	西条会場 1 日(火)	13:00～15:00	市役所本館 2 階会議室201	【心配ごと相談】 ☎心配ごと相談員 (民生委員・児童委員)	[心配ごと相談] 東広島市民生委員 児童委員協議会 ☎(082) 493-5621
	八本松会場 9 日(水)	13:00～15:00	八本松地域センター		
	志和会場 17 日(木)	13:00～16:00	志和出張所		
	高屋会場 28 日(月)	13:00～15:00	高屋西地域センター		
	黒瀬会場 7 日(月)	9:00～12:00	黒瀬支所南庁舎 5 階第 4 会議室	【行政相談】 ☎国の行政に関する要望や相談 行政相談委員	[行政相談] 中国四国管区 行政評価局 ☎(082) 228-6173
	福富会場 9 日(水)	13:00～16:00	福富保健福祉センター		
	豊栄会場 15 日(火)	13:00～15:00	豊栄保健福祉センター		
特設人権相談	河内会場 24 日(木)	13:30～15:30	河内保健福祉センター	☎人権擁護委員	東広島竹原人権擁護委員協議会 ☎(082)423-7752
	安芸津会場 18 日(金)	13:30～15:30	安芸津文化福祉センター		
	志和会場 17 日(木)	13:00～16:00	志和出張所		
	黒瀬会場 7 日(月)	9:00～12:00	黒瀬支所南庁舎		
常設人権相談	福富会場 9 日(水)	13:00～16:00	福富保健福祉センター	☎法務局職員、人権擁護委員	広島法務局東広島支局 ☎(082) 423-7707
	安芸津会場 18 日(金)	13:30～15:30	安芸津文化福祉センター		
	月～金曜日 ※祝日を除く	8:30～17:15	広島法務局東広島支局		
人権センター 周辺地域巡回相談	志和会場 28 日(月)	13:30～15:30	志和出張所	☎人権センター職員	東広島市人権センター ☎(082) 422-4464
	豊栄会場 1 日(火)	13:30～15:30	豊栄支所	☎人権センター職員	河内人権センター ☎(082) 437-2265
ひがし広島 法律相談センター	毎週水曜日 (変更になる場合あり)	13:00～16:00	市民文化センター 研修室 3 (サンスクエア 2 階)	☎広島弁護士会 ☎有料 ☎電話 (休業日を除く 9:30～16:00)	ひがし広島法律相談センター ☎(082) 421-0021
公正証書による遺言・契約書等の作成	月～金曜日 ※祝日を除く	8:30～12:00 13:00～17:15	東広島公証役場 (サンスクエア 4 階)	☎公証人 ☎電話	東広島公証役場 ☎(082) 422-3733

— 教えて！消費生活 —

☎消費生活センター☎(082) 421-7189

サブスクリプションはアプリの削除だけでは解約になりません！

(独) 国民生活センターの相談事例を紹介します

【事例】 1 か月無料の動画配信サービスを登録。動画を視聴しようとしたが上手くいかず、数週間後にアプリを削除した。その後、キャリア決済で毎月約2,000円、半年以上もサブスクの代金が引き落とされていることに気付いた。一度も視聴せずにアプリを削除したのに、引き落とされていたことに納得できない。

【アドバイス】 サブスクリプション (サブスク) は、定められた料金を定期的に支払うことで一定期間商品やサービスを

利用できるサービスです。一度契約すると、利用しなくても解約しない限り支払いが続きます。サブスクの契約は、アプリアイコンの削除やアプリのアンインストールだけでは解約になりません。事業者の定めた方法で解約することが必要です。無料のお試しの場合は、お試し期間が終わると自動的に定額サービスに移行することが多いので注意が必要です。利用していないサブスクの請求に気付けるように、クレジットカードやキャリア決済などの明細は毎月確認しましょう。

☑都合により日程を変更することがありますので、お問い合わせください。

ひがしひろしま24時間365日チャット相談
無料・匿名で心の相談ができます。
悩みや不安、心のもやもやを話してみませんか。



名 称	日・曜日	時 間	相談会場	相談員・申込方法など	問い合わせ
県民相談	月～金曜日 ※祝日を除く	9:00～17:00	広島県消費生活センター (県庁農林庁舎 1 階)	離婚、相続、近隣トラブル、交通事故などに関する相談 ☎県民相談員	県民相談窓口 ☎(082) 223-8811
家庭児童相談 児童虐待相談 DV 相談	月～金曜日 ※祝日を除く	8:30～17:15	こども家庭課	☎家庭相談員兼母子・父子自立支援員・女性相談支援員	こども家庭課 ☎(082) 420-0407
	上記以外		—	—	市役所当直室 ☎(082) 422-2111
家庭児童相談	水曜日 ※祝日を除く	10:00～17:00	子育て・障がい 総合支援センター はあとふる (市民文化センター)	☎家庭相談員兼母子・父子自立支援員	はあとふる ☎(082) 493-6072
障がい者・障がい児相談	月～土曜日 ※祝日を除く	8:30～17:15	子育て・障がい 総合支援センター はあとふる (市民文化センター)	☎相談支援コーディネーター	はあとふる ☎(082) 493-6073
	月～金曜日 ※祝日を除く	8:30～17:15	障がい福祉課	☎障がい福祉課職員	障がい福祉課 ☎(082) 420-0180
	上記以外 (障がい者虐待通報のみ)		—	—	市役所当直室 ☎(082) 422-2111
こころの相談室	月・火・木・金曜日	9:00～16:00	医療保健課	個別相談 ☎精神保健相談員 ☎電話	医療保健課 ☎(082) 420-0936
精神科医による 精神保健相談	10 日(木)	13:30～15:30	広島県西部東保健所 2 階保健相談室	個別相談 ☎精神科医 ☎2 日前までに電話	県西部東保健所保健課 ☎(082) 422-6911(代)
自殺予防電話相談	年中無休	24 時間	—	—	広島いのちの電話 ☎(082) 221-4343 よりそいホットライン ☎0120-279-338
広島地域 若者サポート ステーション 「若者交流館」	市民文化センター: 1 日・15 日・29 日 ハローワーク広島西条: 8 日 いずれも火曜日	13:00～17:00	・市民文化センター 研修室 ・ハローワーク 広島西条	就職にあと一歩が踏み出せない人、人間関係が苦手で辞めてしまった人などの相談 ☎自己理解、自己表現、コミュニケーション 演習、応募書類作成や面接練習など ☎15～49 歳 (保護者の相談も可) ☎要予約	広島地域若者 サポートステーション 「若者交流館」 ☎(082) 511-2029
働く女性の相談室	19 日(土)	13:30～14:20 14:30～15:20	市民文化センター	女性の仕事上の悩みや、今後の働き方に関する相談 ☎要予約 ☎11 日(金)	エスパワール (男女共同参画推進室) ☎(082)424-3833
ボランティア相談窓口	月～金曜日 ※土、日、祝日は 要連絡	8:30～17:15	・学び推進課 (市民文化センター) ・各生涯学習センター	☎学び推進課担当職員	市教育文化振興事業団 学び推進課 ☎(082) 421-1160
不登校サポート 「親の会」	第 3 水曜日 ※祝日を除く	13:30～15:00	西条フレンドスペース (市民文化センター)	☎電話	西条フレンドスペース ☎(082) 421-8494
児童青少年相談	教育相談	水・木・土・日曜日 ※祝日を除く	10:30～12:00 13:00～16:30	☎教育相談員	児童青少年総合相談室 ☎(082) 422-3749
	カウンセラー相談	火・金曜日 ※祝日を除く	13:00～16:00	☎児童青少年センター内 児童青少年総合相談室 (サンスクエア東広島) ☎臨床心理士 ☎電話または窓口 (開館日の10:30～16:30)	
	子育て相談	月・火・水・木・日曜日 ※祝日を除く	10:30～12:00 13:00～16:30	☎児童厚生員	

☎Free of Charge ☎がいこくじんそうだんまどぐち
外国人相談窓口・Information and Consultations・Salão de Comunicação・外国人咨询窗口・Dịch vụ tư vấn

	言 語	曜 日	時 間	場 所	問い合わせ
Daily Life Consultations Consultas Diversas 生 活 咨 詢 Tư vấn cuộc sống 生 活 相 談	English 英語	Mondays, Tuesdays, Wednesdays, Thursdays, Fridays, Saturdays 【月～土】	9:00～17:00	市 民 文 化 セ ン ター コ ミ ュ ニ ケー シ ョ ン コー ナー	Communication Corner Salão de comunicação コミュニケーションコーナー ☎(082) 423-1922
	Português ポルトガル語	Quartas,Sábados 【水、土】	9:00～13:00		
	中文 中国語	星期日 【日】	9:00～13:00		
	Tiếng Việt ベトナム語	Chủ Nhật 【日】	13:00～17:00		
Legal Consultations Consulta Jurídica 法 律 咨 詢 Tư vấn pháp luật 法 律 相 談	日 時	内 容		場 所	(公財) 東広島市教育文化振興事業団 ☎(082) 424-3811 🌐https://www.hhface.org/wp/corner/
	10月17日(土) ①13:00～②14:00～ ③15:00～	弁護士が法律相談に応じます。英語・ポルトガル語・中国語の通訳あり。 1 週間前までに予約が必要。 相談時間は約40分。		市 民 文 化 セ ン ター 研 修 室	